

第8回宇治市高齢社会対策協議会 会議録

I 会議の概要

- (1) 日時 平成30年2月2日(金) 14時～16時00分
- (2) 場所 うじ安心館 3階ホール
- (3) 出席者
- 1 委員
岡本民夫会長、池田正彦副会長、中村長隆委員、岩本利広委員、
関戸安夫委員、兒玉邦子委員、原保彦委員、勝谷幸子委員、
桂あゆみ委員、星川修委員
(欠席 岡田まり委員、桂敏樹委員、小山茂樹委員、門阪庄三委員、稲吉道夫委員)
 - 2 事務局
健康長寿部 藤田部長
健康生きがい課 大下副部長、矢部副課長、深澤係長、原係長、三好係長、
鈴木主任、岸本主任
介護保険課 夜久課長、孝治副課長、安留係長、大久保係長、波戸瀬主任、
今儀主任、小谷野主事、大西主事
 - 3 傍聴者
一般傍聴者：0名
報道関係者：2名
- (4) 会議次第
- 1 開会
 - 2 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(初案)に関するパブリックコメント・市民説明会の実施結果について
 - 3 宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(最終案)について
 - 4 意見交換等
 - 5 閉会

II 会議の経過・結果

1 開会

- 資料確認
- あいさつ

2 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（初案）に関するパブリックコメント・市民説明会の実施結果について

- 資料①に基づき説明

3 宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（最終案）について

- 資料②、③、④に基づき説明
- 当日配布資料に基づき説明

4 意見交換等

委員： 2018年度に医療介護連携センター（仮称）が1箇所新設となっている。事業主体として、どこが運営するのか。

事務局： 現在、医療介護連携センター（仮称）は、医師会がプロジェクトを進めている。それを前提に、宇治市から委託する方向性で進めている。

委員： 細かいところまで修正されているが、126ページにロコモやフレイルの文言が追記されたものの、136ページと言葉の順番が同じではない。126ページでは、まず初めにロコモがきて、フレイルがきて、サルコペニアがある。136ページでは、サルコペニアが先にきている。フレイルとロコモの概念は少し違うが、少なくとも初めに筋肉が減少して、その後心身の活動も落ちるといような流れを気にするなら、文言の順番を検討いただきたい。

もう一点は、民生児童委員の文言の関係である。162ページの関係団体に民生児童委員協議会が入っていない。地域組織、ボランティア団体、NPOはあるが、民生児童委員という公的な立場の大きな組織が入っていない。計画の中で民生児童委員という文言が5～6回出てくる。地域の相談のプロ、少なくとも公的な方であり、地元の相談活動を行うとても大事な役をされている。計画の実現に向けた取組体制の表にその民生児童委員の記載がないことがとても寂しい。各地域で色々な会議がされており、そこで担当の学区の話も頑張ってもらっている。表に反映されないのは、失礼ではないかと思う。何故そこまでこだわるかというと、宇治市が作成した認知症の冊子「みんなで認知症サポートブック」の29ページにも認知症を支援する人たちという、わかりやすい表があり、この表に民生児童委員が記載されているからで

ある。計画の文言だけでなく、行政が主になって一緒になってやっていくチーム作りをして欲しい。そのためにも、表の中の文言等に配慮いただきたい。

事務局： 意見を踏まえて、ロコモ、サルコペニア、フレイルの文言の順番について検討したい。

合わせて、民生児童委員の文言についても調整したい。

委員： 民生児童委員の代表として列席している。確かに、地域での見守り、声かけ、医療福祉も含めて相談相手という意味においては、宇治では310名在籍し地域で動いている。我々は基本的には繋ぐ役目で、解決する技術は持っていない。そういう意味で、広い情報の中で動かしていただくということなので、範囲は多岐にわたっている。もちろん、高齢者に関しては地域包括支援センターと連携を取ったり、また、委員同士で相談して速やかに地域で活動できることを目指している。そのためには、どこに繋ぐかを最優先に考え、最高の支援ができるように連携しあってやっている。専門家ではないので、ご理解いただきたい。

委員： 色々と最終案に活かしてくれている。よく言われているように、地域づくりの3つの方向性がきちんと盛り込まれている。地域づくりの3つは、①自分や家族が暮らしたい地域を考えていくこと、②地域で困っている課題をお互いに解決する、③一人の課題についても、誰もが暮らしやすいまちづくりをしていくということである。お互いに影響しあいながら、我が事の意識を徹底しようというところで、色々考えていただいた。私が言いたかったことは、地域福祉の最小単位である町内会や自治会の問題である。先だって研修会で聞いたが、町内会や自治会は組織ではなくエリアの中で助け合いをしてはどうかという話があった。特に地域づくりを担っている宇治市の社会福祉協議会、あるいは、専門的知識を持っている公社が、それぞれ独自性、自主性を持って活動してもらえれば良いのではないかという想いである。私が話を聞いて感じたことは、この話をもう少し前の段階でシニアになればこのような不安があるということを知らせてあげることが大事ではないか、ということである。シニアへのアドバイスとしては、自主性を持つということ。それと、シニアには4つの不安があると思う。それを4Kということで、色々な会合で話をしている。1つ目は、健康である。それと2つ目は、経済。お金のことである。これは非常に不安をお持ちの方が多いと思う。3つ目は心、いわゆる生きがいになるかと思う。4つ目は介護である。介護だけは絶対してもらいたくないというのは、ほとんどの方が言われる。その4つのことを、説明を付け加えて早めにこういう不安があると知らせてあげるのが大事ではないか。「安楽死で死なせてください」や「長生きは地獄だ」という本

が出ている。世の中長寿社会になって、これから色々なケースが出てくると思う。我々が想像している以上のことが出てくると思う。その辺の知識をお互いに共有しながら、その時々に応じた臨機応変な処置を講じていけば良いと思った。

委員： 2 ページの図の「宇治市高齢者保健福祉計画」のところだけが何故か黒地の白抜きになっていて、その下に「宇治市介護保険事業計画」とある。保健福祉計画の下位計画、或いは、内部計画としての介護保険事業計画があるという印象を受ける。並列的に扱って書いたほうが良いのではないか。

また、98 ページに（2）「平成 29 年度（2017 年度）介護保険制度改正の主な内容について」と 29 年度のことが書かれている。その冒頭の「今回の介護保険制度改正～」の「今回」は当然 29 年度のことだと思うが、この計画そのものは 30 年度からのスタートだと思うので、その 4 行目「以下のような改正が行われます。」とすると、これから行われると思う。「改正が行われています。」というような表現に変えていただきたい。

145 ページの下から 4 行目に「認知症対応型共同生活介護を新たに整備します。」と書いてある。どこかの時点で整備するということだと思う。147 ページの表の中では、平成 30 年度の中宇治のグループホーム 18 人の定員のところで、下の※の説明を見ると「認知症対応型共同生活介護」ということで、これは 30 年度に整備する計画になっていると思う。146 ページの一番下のサービス見込み量では、30 年度～37 年度まで 0 になっている。その辺りの整合性はどうか。

事務局： まず、98 ページについて、平成 29 年度の改正法という意味から、このように記載している。いつ施行されるかは、内容によって違うため、このような記載になる。よりわかりやすく記載するように検討したい。

146 ページの一番下の表の「地域密着型介護予防サービス見込み量」は、要支援の方の見込み量となっている。その上段の「地域密着型サービス見込み量」の上から 4 つ目が要介護の方が利用する「認知症対応型共同生活介護」の見込み量になっている。その整備量に応じて年間の利用人数を見込んでいるところである。

委員： 97 ページの「地域包括ケアシステムの 5 つの構成要素」の出典が 2016 年の最終版が出ていると思う。この植木鉢の図は、形が変わってきている。そういうことを全部理解した上でこれを出されているのか。これまでにどのように変わっているか、教えて欲しい。

事務局： 変わったところで言えば、新しいバージョンの植木鉢の土の部分が

「介護予防・生活支援」になっているが、以前のバージョンは「生活支援・福祉サービス」になっていた。また、葉っぱの部分は今の図は「保健・福祉」になっているが、以前のものは「保健・予防」となっている。介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、それを踏まえて図が変わっている。さらに、一番下の植木鉢の下の部分についても、以前は「本人・家族の選択と心構え」だったが、今の図では「本人の選択と本人・家族の心構え」と変わっている。この趣旨は、本人の選択が最も重要視されるべきで、それに対して家族が理解を示すということだと思う。そこの趣旨がより強調された図になっている。

委員： パブリックコメントや市民説明会で、より多くの市民の意見をいただき、それを今回反映されていると思う。市民の方々の意見を、どういう形でフィードバックするのか。具体的に、例えば本日の資料をホームページにアップするという形も一つかもしれないし、それ以外に市民意見に対する市の考え方を表明する方法があれば教えて欲しい。

事務局： パブリックコメント等に対する市の考え方の表明方法については、ホームページにアップすることと公共施設に資料を配架することで進めたいと考えている。

委員： パブリックコメントの 79 番目に、我々がやっているこの協議会の名称がすごくネガティブな印象だと書いてある。それに対して、今後検討していくとなっている。検討していくということは、そのままにしておくということなのか、本当に検討して来期から名称を変更するつもりなのか。

事務局： この意見は、市民説明会に参加された方の意見である。対策という言葉は、何かネガティブなものに対してそれを改めるために何かをすることを日本語では対策というのではないかと。そうすると、高齢化社会が良くないものであるが故に、そこに対して対策を取るというイメージを持つが、市としてそこはどうなんだというお尋ねだった。例えば、高齢福祉推進委員会のような名称に変えれば、日本の社会が高齢化で疲弊してどんどん下向きになっていくという悪いイメージではなく、より良い地域社会をつくっていくというポジティブなイメージになるように思うが、そのように考えてはどうかという意見だった。趣旨はそうだと思うので、一度考えたいと回答したところである。今の時点で腹案を持っているわけではない。

委員： 我々が社会通念からみて、対策と言うと事後的な対応が中心で、推進という意味のことがなかなかそこから出てこない。そっちをむしろ対策の中に強調して表現すべきではないかと、かねがね個人的に思っ

ていた。

委員： 例えば、アンチエイジング等色々ある。それも変な名前ではあるが、学会にも実際そういった名前があることはある。しかし、それに代わるようなものとして、サクセスフルエイジングというものがある。だからそれを推進するというような考えでも良いのではないか。

委員： 協議会は今日が最後なので、あいさつと少し話をさせていただきたい。

市民委員として2期連続で勤めさせていただいた。1期では足りなかった。もう1期勉強したい、学びたいという私の個人的要求でさせていただいたが、それはこの会議がとても濃密であったから、そういう想いになったということは今思い出す。そして、この会議で宇治市の考え方や、委員の皆さまのご意見が本当に勉強になった。学校の授業と比べ物にならないくらい、私の中では集中できた。例えば分析をするとはどうだとか、視点とか考え方とかを教えていただいたし、発言の責任とか実践をどうしていくのかということ、ずっと自分の中に問いかけた6年間でもあった。職員の皆さんが、ムツとするような発言が多々あったかと思う。私の拙い中での一生懸命だということで、ご容赦いただきたい。ここでいただいた経験を地元や私の属している認知症の人と家族の会京都府支部、宇治市介護者家族の会、キャラバンメイト、オレンジロードをつなげ隊、そういう色々な場面で発揮し、もう一度宇治のために一緒に歩んでいきたいと思う。

最近、医師会の講演会がたくさんあり、本当に勉強させていただいた。1月14日に岡本病院の先生から最期話を聞いた。案がこれから実施されていく。健康寿命を延ばそうと言っていて、平均寿命は実際に延びているが、健康と言っていたところから亡くなるまでの期限は、去年出た統計で縮まっていないし、ここ約10年は変更されていない。平均寿命が延びていることへの分析としては医療が進んだ等色々なことがあると思うが、平均寿命が延びても、亡くなるまでの10年間を私たちはどうみるのか。この10年間は、それこそ医療費も多くなる。自分が元気な時にそれなりに意思決定をしましょうというのは、これからの課題として本当に考えないといけない。最期を迎える時に本人の意思はどうなのか。救急搬送されたら否応なく延命で、保険点数にすると1か月で何100万というお金を使う。延命をして欲しい人もいれば、もういいという人もいる。健康状態からロコモになって、フレイルになって、それぞれの段階で本人がどう思っていくのか、どう思いたいのか、思ったことが保障できるのか、そういう成熟した論議と、行政の方針や各関係団体が健康でなくなった後のことをどれだけしっかりと作り上げていくのかが、本当の意味で2025年問題に必要なではないか。生きてくても生きられない状況、本人の希望が経済的な背景、例えばサービス付き高齢者向け住宅に入るお金がない、グループホー

ムも個室代が高いなどで変わらないようなところまで、きちんと論議できるようなまちづくりをして欲しいし、私もしていきたいと思っている。

委員： シニアの不安な要素は、健康とお金だと思っている。お金が本当になくなればどんなことになるのか、何人か私も見てきている。はっきり言って、顔の相が変わる。我々の年代でこれぐらいの貯蓄があれば大丈夫だろうというようなことが言われていたが、実態は恐らく足りない。長寿になってきているということと、もらうお金がだんだん減ってきたのと同時に、出るお金がすごく増えている。今の蓄えを一年にいくら減らしていくかである。それであと何年生きられるか。最近、犯罪の中でも家族の犯罪が多い。お年寄りもお金がないし、若い方も処遇が少ないし、働かない方も多く、お互いに生活が非常に苦しいという実態になっているのではないか。それから今おっしゃったように、亡くなる一年半か一年前にお金がたくさん出ていくはずである。その出費に対応できない。一番心配しているのは、お金が不安になると絶対に治安が悪くなる。犯罪が増える。しかし、援助するというのは難しい。一番の課題ではないかと思っている。

委員： 他方では、社会保険制度は成熟化してきている。保険の仕組みに依存して、可能な限り負担を減らすという方式を国も考えている。ただ、問題はお金である。それができるかどうかは、政策判断である。確かにご指摘のように、個別にみていくと色々ある。最終的には医療や介護は個別対応になると思う。個別対応に現行の施策や制度やサービスがどこまでコミットできているか、相当格差がある。ここを行政なりその他の仕組みがどこまでカバーできるかが課題だと思う。私も若い頃医療機関にいたので、その辺りの問題は毎日のように相談があった。本質的には今も変わっていない。制度というのは、あらゆる個別事情を完全にカバーするものではない。個別具体的な話は、まさに個別具体的対応をしないとイケない。

委員： パブリックコメントに、経済についての意見がなかった。他の市町村にはあった。資料④の78ページや今日配布されたもので見ると、宇治市は低所得の方にはかなり手厚くされていて、サービスに関わる者としては大変有難いと思っている。一方で、所得が多少ある方は比率が増えていて、保険料もたくさんお支払いになるし、今度の法改正で現役世代なみの所得がある人は3割負担になる人が出てくる。2割負担が出た時に、独居で必要であるにも関わらずかなりサービスを減らした方もいらっしゃった。今度3割負担の方が、お金があると思われるのに減らす人もいる。そういう方から意見が出ているかと思ったが、出ていなかったのが意外だった。現場の者としては、3割負担が現実化される方も少しだがいると思うので、大変だと思っている。まだ市

民はそこまで実感としてないのではないか。

委員： 医療介護連携センターの件について、作られた組織に行政としてはどこまで口出しするのか。委託だけで何も携わらないのか。その辺りはまだ決まっていないのか。

事務局： 医療介護連携推進事業について、医師会でプロジェクトを組まれているが、宇治市からも出席して参画している。その中で、市としても意見してきたところである。主体が市になるので、今後どういう関与をしていくかは色々あると思うが、引き続き行政として意見を出していきたいと考えている。

委員： 156 ページに「介護人材の確保と資質向上」とある。具体的にもっと報酬を上げることや、パブリックコメントの33番に「宇治市の全小学生に認知症あんしんサポーター養成講座を受けさせるべき。」とあるように、もっと具体的に小学生対象に広めていけるような何かをして欲しい。今は核家族で祖父母と同居している子どもも少ないと思うので、認知症というのも未知の世界だと思う。子どもの頃から学んでいれば、介護士になりたいと思う子どもたちもどんどん増えるのではないか。

事務局： あんしんサポーター養成講座キッズサポーターを養成しているところである。カリキュラムの中に組み込むことができていない現状ではあるが、小倉小学校では校長先生に地域からお願いに行ってもらい、昨年度からスタートしている。次は御蔵山小学校にも声掛けができればと思っている。一つ一つ進んではいるが、全小学校で一斉に取り組むところまでは至っていない。是非とも進めていきたい。

委員： 位置付けとしてはカリキュラムの中で特化となると、なかなかうまく変化しないので、どこかにうまく組み込めれば良いが。

委員： 小学校は今、授業でいっぱいいっぱいである。学校が今の行事をクリアするだけでも大変で、非常にハードルが高い。各小学校に声掛けをしても、断られる。キャラバンメイトでサポーター養成講座をどうするか悩んでいるのが現実である。ただ、色々な取組をしているので紹介したい。図書館と健康生きがい課が協同して、認知症の本の説明や当事者の話を聞こうということと、認知症の関連ブックフェアを行った。また2月17日には、宇治市にお住まいの絵本作家の方が認知症の紙芝居を作られていて、子どもたちが紙芝居を通じて認知症について学ぶ取組を行う。主催は図書館で健康生きがい課とオレンジロードをつなげ隊も協同して取り組んでいく。

事務局： 人材確保の件について、第7期介護保険事業計画では宇治としても何か取り組んでいきたいということで書いている。初めてのことで、京都府の力も借りながら進めていきたいと思っている。計画策定にあたり事業所などの話を聞いていると、現場では人材確保に大変苦労されている。既に事業所ごとに取組もされているが、限界がある中でどういことができるのかが課題だと思っている。先ほど学校の話もあったが、事業所単体の取組ではオレンジリングの講座を小学校に行き行って個々でされているが、横に繋がっていくような取組ができないか、宇治市としても考えている。また、長期的な視点で事業所からいただいた意見では、介護職場の魅力を小学生に伝えていくことによって、その子たちが大人になった時に介護職を目指すような取組をして欲しいとのことである。単体ではなかなかできないが、宇治市の事業所連絡会、サービスのカテゴリーごとに集まって議論する中で、そういう形のもので何かできないか検討しているところである。介護事業所の力を借りながら進めていきたい。

委員： 平成32年度に地域包括支援センター増設に向けて具体的に検討するとあるが、あと2年で増やすと確定しているわけではないのか。それと、今まで地域包括支援センター運営協議会で一番大きな問題になっているのが、教育委員会での小学校区の区割り変更が行われるのではないかということである。学区福祉委員会が小学校区ごとに活動しているので、小学校区で線引きするほうが地域包括支援センターは動きやすい。今は小学校がわかれて中学校に行ったり、ねじれているところがたくさんあって、地域包括支援センターが学校を2つにわけて動く必要が出てきている。その辺りを解消しないと、運営面で難しいところがある。教育委員会との連携を深めて進めてもらいたい。

事務局： 地域包括支援センターは増設する方向で準備を進めたいと考えている。日常生活圏域の設定については、色々と課題がある。これから増設に向けて皆さんの意見も伺い、課題を一つずつ解決しながら進めたい。

その他、連絡事項

○計画書の最終調整については、事務局で取りまとめたうえで会長に一任

5 閉会

○あいさつ

— 会議終了 —

Ⅲ 配付資料

- 1 会議次第
- 2 席次表
- 3 宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（初案）に関するパブリックコメント・市民説明会の実施結果について【資料①】
- 4 宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（初案）に関するパブリックコメント・市民説明会における意見及び市の考え方について【資料②】
- 5 宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（初案）の修正箇所について【資料③】
- 6 宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（最終案）【資料④】
- 7 資料④118 ページ差替え【当日配付資料】
- 8 国と宇治市の保険料段階の比較（第6期・第7期）【当日配付資料】